

皇居外苑（馬場先・楠公地区）における  
行事等の試験的な実施事業者選定要領

環境省皇居外苑管理事務所

公募により提出された企画提案書は、以下によって行うこととする。

記

1. 公募参加資格の確認

- (1) 応募申請書に添付された資料により、皇居外苑管理事務所庶務科において、本公募に参加する資格の有無について確認する。
- (2) 本公示に示した参加資格を満たさない者の企画提案書、または審査項目のうち1つでも失格に該当する企画提案書は、無効とする。

2. 審査方法

- (1) 参加資格を満たし、かつ、有効な企画提案書を公正に審査するため「皇居外苑（馬場先・楠公地区）における行事等の試験的な実施事業者選定委員会」を設置する。
- (2) 令和6年8月21日（水）皇居外苑管理事務所会議室にて企画提案会を開催する。  
なお、やむを得ない事情等によって企画提案会への参加が困難な場合は、別途調整に応じる。また、時間や出席者数の制限等については別途連絡する。
- (3) 各者ごとに、企画提案書を基に、15分間のプレゼンテーションを行い、最大15分間の質疑を行い、アピールポイント等についてヒアリングを行う。
- (4) 各評価項目について、※印は審査委員毎に5段階の評価を行い平均点を採用する。  
※印以外については、評価基準に基づき書類審査で採点する。
- (5) 得点上位5者を事業者を選定するが、得点と同点の場合は※印の評価項目の秀の数が多い順に選定する（秀の数と同数の場合は優の数）。

皇居外苑（馬場先・楠公地区）における  
行事等の試験的な実施事業者選定委員会設置要綱

皇居外苑管理事務所

1. 目的

皇居外苑（馬場先・楠公地区）における行事等の試験的な実施事業者を選定するため「皇居外苑（馬場先・楠公地区）における行事等の試験的な実施事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

2. 所掌事務

選定委員会は、「皇居外苑（馬場先・楠公地区）における行事等の試験的な実施事業者選定要領」により、書類審査及びヒアリングを行い、事業者を選定する。

3. 選定委員会

(1) 選定委員会は以下のメンバーで構成する。

委員長	環境省皇居外苑管理事務所長
委員	〃 次長
〃	〃 庭園第一科長
〃	〃 庶務科長
〃	環境省自然環境局総務課国民公園室長
〃	千代田区地域振興部商工観光課長
〃	一般社団法人千代田区観光協会事務局長

(2) 委員長及び委員が、出席が困難な場合は、他の職員を代理として出席させることができる。

4. 審査の有効性

審査は選定委員会のメンバー全員の出席によって効力を発するものとする。

5. 庶務

選定委員会の庶務は皇居外苑管理事務所庶務科において処理する。